

院長プロフィール



【氏名】

梅野 福太郎(うめの ふくたろう)

【生年月日】

昭和 52 年 7 月 19 日

【出身大学】

防衛医科大学校 医学科(平成 15 年卒)

【専門科目】

内科全般、消化器内科、透析管理

【職歴】

平成 15 年 4 月 防衛医科大学校病院ほか

自衛隊関連病院・施設等にて

研修医および内科医として勤務

平成 18 年 4 月 医療法人積仁会 島田総合病院

内科医長として、内科全般・消化器内科、

透析の管理等に従事

平成 24 年 4 月 医療法人沖縄徳洲会 四街道徳洲会病院

にて非常勤医として勤務

平成 24 年 11 月 四街道まごころクリニック 開設

平成 27 年 1 月 医療法人社団まごころ設立 理事長就任

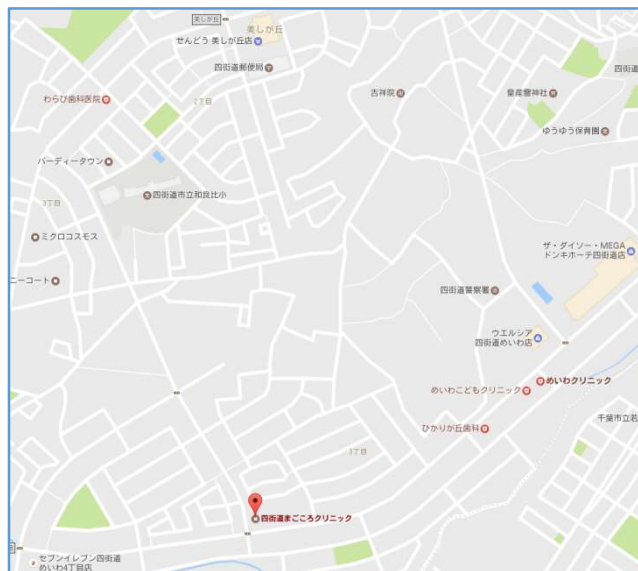


訪問診療対象地域

- 四街道市
- 千葉市若葉区・稲毛区・花見川区
- 佐倉市の一部

その他の地域でご希望の方もご相談ください。

アクセス



○JR四街道駅より徒歩 25 分

○平和交通バス めいわ線 かっこう公園バス停徒歩 2 分

お問い合わせ

Tel. 043-309-8261

診療時間 9:00~18:00 土日祝日休診

 四街道まごころクリニック

〒284-0043 千葉県四街道市めいわ 3-16-8・1 階

医療法人社団まごころ

四街道まごころクリニック

理 念

○地域の皆様の生涯主治医として、住み慣れた環境で『安心』して自分らしく生活できるよう、訪問診療を通じて、療養のサポートをします。

○本人・家族・施設・連携病院・クリニックのいずれの立場にとっても負担のないサービス 五方良しを目指します。

機能強化型在宅療養支援診療所

(24 時間 365 日対応)

診療内容

内科・精神科・訪問診療・往診(保険診療)
訪問看護(医療保険・介護保険)
訪問リハビリテーション(医療保険・介護保険)
居宅療養管理指導(介護保険)

訪問診療

1. 通院することが困難な方に定期的に訪問し診療を行います。
2. 原則月 2 回、訪問し診療を行います。(緊急時には別途、往診いたします。)
3. 血液・尿・心電図・超音波などの各種検査は患者さまの健康状態に沿って自宅(施設)で受けることができます。
4. CT・MRI・レントゲンなどの精密検査が必要な場合、また、在宅での治療が困難で入院治療が必要な場合には、**連携医療機関**との連携・紹介により適切に対応いたします。
5. 夜間・休日も 365 日 24 時間の**オンコール体制**をとっており、必要に応じて緊急往診いたします。
6. オンコール時は、状況に応じて病院への緊急搬送、緊急往診等の対応をいたします。

居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者や要支援者を対象に、医師が訪問し、計画的な医学管理に基づき、指定居宅介護支援事業所やその他事業者に対して介護サービス計画策定に必要な情報提供を行い、利用者やそのご家族等に対して介護サービスを利用する上での留意点、介護方法などについての指導や助言を行います。

訪問看護

通院が困難な方を対象に、経験豊富な看護スタッフが訪問し、自宅にて看護ケアを提供します。(詳しくは別途パンフレットを参照ください。)

訪問リハビリテーション

通院が困難な要介護者や要支援者を対象に、経験豊富なリハビリスタッフが訪問し、自宅でのリハビリテーションを行います。(詳しくは別途パンフレットを参照ください。)

当院の特長①

契約患者専用ホットライン

訪問診療契約・訪問看護契約を結んだ患者さまに**専用ホットライン**をご用意し、24 時間 365 日のオンコール体制をとっております。(契約の際に電話番号をお伝えいたします。)

当院の特長②

常勤医師複数名体制

常勤医師 2 名が密に情報共有を図り、複数の医師が皆さまのかかりつけ医となることで、最適な在宅療養が送れるような体制を築いています。

当院の特長③

近隣医療機関との強固な連携体制

潤生堂医院(四街道市)と**梶田医院**(若葉区)連携し、機能強化型在宅療養支援診療所となりました。これにより 24 時間の緊急対応が強化されると共に、他の近隣病院ともより連携が深まり、入院を要する際や精密検査を行う際には紹介しやすい環境を整えています。

当院の特長④

同一法人内での 24 時間訪問看護

法人内に 24 時間対応の訪問看護ステーションを併設し、常に主治医と情報共有を図り、迅速な指示に基づき訪問看護をご提供します。

当院の特長⑤

充実した訪問リハビリテーション体制

在宅療養における生活の質を高め、少しでも社会復帰に近づけるよう、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の専門性の異なったリハビリスタッフが自宅にお伺いし、個々に合ったリハビリテーション計画を立て、リハビリテーションをご提供します。

診療に関わる費用(個人宅の場合)

※医療保険は 1 点 10 円(10 円未満は四捨五入)

※介護保険は 1 単位 10 円

【初月】 初月合計 5,736 円 (1 割負担の場合)

* 初回: 往診 *

医療保険 計 1,088 点

初診料 288 点 + 機能強化加算 80 点

往診料 720 点

介護保険

居宅療養管理指導費Ⅱ(1) 298 単位

* 2 回目: 訪問診療 *

医療保険 計 4,048 点

訪問診療料 888 点

在宅時医学総合管理料 3,160 点

介護保険

居宅療養管理指導費Ⅱ(1) 298 単位

【次月以降】 月合計 7,276 円 (1 割負担の場合)

医療保険 計 6,676 点

訪問診療料 888 点×2 回

在宅時医学総合管理料 4,900 点

介護保険 計 596 単位

居宅療養管理指導費Ⅱ(1) 298 単位×2 回

※上記は病状の比較的安定した方の場合です。厚生労働省の定める重症な方の場合については費用が異なります。

※検査実施時には各種検査料等、その他の診療を行った場合にはその費用、また調剤薬局においては薬代が別途かかります。

※交通費は別途当院規程によります。

訪問診療導入前に費用についてご説明をした上で開始いたしますので、ご安心ください。